
第3次船橋市総合計画

基本構想

(素案)

答 申

令和3(2021)年 10月

船橋市総合計画審議会

1. 将来都市像

市民と広く共有できる将来に向けたまちのイメージとして、本市の将来都市像を次のとおり設定します。

人も まちも 輝く 笑顔あふれる 船橋

本市は、千葉県北西部に位置し、東京湾に面する沿岸部には貴重な干潟「三番瀬」、内陸に向かって、工業地や商業地、住宅地、農地、緑地が広がっています。

多彩な産業の発達、充実した鉄道網、海や川、恵み豊かな自然環境——。

日々の暮らしの中で、都市の賑わいや利便性とともに、自然の安らぎの両面を享受できることが本市の大きな特徴と言えます。

昭和 12 (1937) 年に人口約 4 万 3 千人のまちとして誕生した船橋市は、今では 64 万人を超える市民が暮らす全国有数の都市へと発展を遂げています。

船橋で生まれ育った人も、市外から船橋を選んで移り住んだ人も、この地に住むことを誇りに感じ、いつまでも住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めていかなければなりません。

まちの主役は「市民」です。

本市のまちづくりは、それぞれの時代に様々な立場の市民によって支えられてきました。

市民一人一人がそれぞれの個性と能力を發揮し、地域や学校、産業、文化、スポーツなど多彩なフィールドで活動しています。その中で、人と人がお互いを認め合い、支え合いながら、ふれあいの心にあふれるまちを築いてきました。

「まち」では、市民が暮らし、学び、働き、憩うといった様々な生活が繰り広げられています。市民だけでなく、仕事や買い物で市外から訪れる人も多く、まちには船橋に集う人々の活発な交流が生まれています。

先人から引き継いできたまちの歴史や文化に触れる中で、「ふるさと船橋」への思いを大切にしながら、日々の生活や活動を通じて、新しい文化や交流が生まれ、次の世代へバトンをつないでいます。

市民を含め、船橋に関わるすべての「人」が自分らしく生き生きと輝くことで、人々から笑顔があふれます。そして、まち中に笑顔の輪が広がることで、「まち」がさらに活気づきます。

このようなまちを目指し、本市の将来都市像を「人も まちも 輝く 笑顔あふれる 船橋」と定め、まちづくりを推進していきます。

将来都市像

人も まちも 輝く 笑顔あふれる 船橋

めざすまちの姿

一人一人が自分らしく輝くまち

住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまち

活力と魅力にあふれ、進化し続けるまち

快適で豊かに暮らせる、人と環境にやさしいまち

命と暮らしを守る強靭なまち

基本姿勢

多様な主体との協働

持続可能な行財政運営

2. めざすまちの姿

本市の強みを伸ばし、課題を克服するためのまちづくりの基本的な方向性として5つの「めざすまちの姿」を掲げ、各分野横断的な目標とします。

一人一人が自分らしく輝くまち

市民活動の輪は、地域や学校、産業、文化、スポーツなど様々な分野で広がりを見せており、市民の活躍がまちの活性化や発展につながっています。

様々な活動や交流の輪の中で、それぞれの持つ経験や能力を最大限に發揮するためには、年齢や性別、障害の有無、国籍などに関わらず、お互いの個性や価値観を理解し、尊重し合うことが何よりも大切です。

市民が生涯にわたって、ライフステージに応じた生き方や学び方、働き方を選択することができる環境づくりを推進するとともに、人権や多様性を尊重する意識の醸成を図り、「一人一人が自分らしく輝くまち」を目指します。

■背景■

- 町会・自治会をはじめ、様々な分野のボランティアなど多くの市民の活動が本市のまちづくりを支え、その成果によってまちが発展してきた。
- 地域や学校、産業、文化、スポーツなど様々な分野で、子供から大人まで市民の活躍が期待される。
- 人生100年時代の到来を見据え、生涯を通した学びや就業の機会の拡充が求められている。
- 少子高齢化により、地域や社会経済活動の担い手不足が懸念される。
- 障害への理解を深め、障害の有無に関わらず、地域や社会で自分らしく共に暮らせる社会を目指している。
- 外国人住民の増加により、様々な場面で多文化共生のまちづくりが求められている。
- 男女共同参画の推進と性の多様性の尊重が求められている。

住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまち

生き生きとした心豊かな生活を送るためにには、市民一人一人が健康であることが何よりも大切です。そして、安心できる暮らしには、子供から高齢者まで支えが必要なときに、誰もがその状況に合った適切なサービスや支援を受けられることが欠かせません。

安心して子供を生み育てることができる環境の整備や、生涯にわたる健康づくりのサポート、高齢者や障害のある人、複雑化・複合化した課題を抱える人などに寄り添った包括的な支援の充実などに取り組みながら、身近な地域で市民同士がお互いに支えあう地域づくりを推進し、「住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまち」を目指します。

■背景■

- 高齢化の進行に伴い、医療や介護、生活支援を必要とする人が増加することが見込まれる。
- 女性活躍の推進のほか、晩婚化や晚産化、核家族化の進行などにより、家庭の在り方や家庭を取り巻く環境が多様化している。
- 平均寿命が延びる中、自立して生活できる期間である健康寿命を延ばす取り組みが期待されている。
- 高齢者、障害のある人、子育て家庭などそれぞれの相談支援の充実だけでなく、ダブルケアやヤングケアラーなど複雑化・複合化した事案に対しては、各相談窓口や関係機関等が連携した包括的な支援体制が求められている。
- 地域との関わりの希薄化や地域活動への関心の低下が懸念されている。

活力と魅力にあふれ、進化し続けるまち

住む人や働く人、訪れる人など、人が集まるまちには活力が生まれ、その活力がまちの魅力を高め、さらに人を集めるという好循環を生み出します。

本市に関わる人が長い歴史の中で培ってきた伝統や文化、スポーツ、産業のほか、本市の自然環境など、様々な分野において、人を惹きつける魅力的な地域資源を有しています。

このような多彩な地域資源を活かしながら、新たな賑わいや価値を創出するまちづくりに取り組み、将来にわたって、市民に愛され、市外から多くの人が集まる「活力と魅力にあふれ、進化し続けるまち」を目指します。

■背景■

- 都心から 20km 圏に位置する地理的条件を活かして、人口が堅調に増加しているほか、多彩な産業が発達している。
- 都心や県内各都市、羽田・成田両空港等へアクセスしやすい、交通の要所である。
- 文化やスポーツに関する豊富な地域資源を有している。
- 花と緑にあふれる「ふなばしアンデルセン公園」や、貴重な干潟を望む「ふなばし三番瀬海浜公園」は、楽しみながら自然に親しめる公園として人気を集めている。
- 海老川上流地区において、医療と健康をテーマとした「ふなばしメディカルタウン構想」の実現を目指している。
- JR 南船橋駅南口駅前に位置する約 4.5ha の市有地のポテンシャルを最大限に引き出すために、官民連携による土地活用を進めている。

快適で豊かに暮らせる、人と環境にやさしいまち

公共交通や、商業、医療、教育などの都市機能の充実がもたらす生活の利便性と、海や川、緑地など恵み豊かな自然がもたらす安らぎの両面を享受できる暮らしは、本市の魅力のひとつです。

このような都市と自然が調和した暮らしを次世代へ引き継いでいかなければなりません。

都市機能の維持や向上、良好な道路交通環境の整備などに努めるとともに、自然環境の保全や創出、環境に配慮したライフスタイルや事業活動への転換などを図り、「快適で豊かに暮らせる、人と環境にやさしいまち」を目指します。

■背景■

- 9路線35駅を有する鉄道網やバス路線の充実により、交通利便性に優れている。
- 駅を中心とした身近な地域に商業・医療施設等が配置され生活利便性に優れている一方で、日常生活に必要な施設が少ない地域も一部にある。
- 生活に密着した道路の安全対策や幹線道路の渋滞緩和が継続した課題である。
- 都心近郊にありながら海や川、緑地など多様な自然環境が残されている一方で、農用地や山林等の自然的土地利用の割合が減少している。
- 地球温暖化が一因とされる気候変動による豪雨災害等の頻発・激甚化、生物多様性の危機、海洋プラスチックごみ問題など地球規模の環境問題に直面している。
- 脱炭素社会・循環型社会に向けた取り組みの推進が国際的に求められている。

命と暮らしを守る強靭なまち

地震や風水害等の自然災害、大規模火災、犯罪の発生及び感染症の感染拡大など、市民生活を脅かす非常事態は、いつ、どこでも起こりうるものです。

このような危機意識を市民と共有するとともに、被害を防止・軽減するまちづくりを着実に推進していかなければなりません。

平時から、市民と行政が一体となって、災害や犯罪に強い地域づくりや、緊急時における効果的な情報の収集・伝達手段の強化に取り組むほか、危機管理体制の強化や、自然災害の被害を軽減するための都市基盤整備などを推進し、「命と暮らしを守る強靭なまち」を目指します。

■背景■

- 日本の複数の地域で、近い将来に大規模地震が発生することの切迫性が指摘されている。
- 近年は大型台風や短時間強雨の発生頻度が増加傾向にあり、全国的に洪水や内水氾濫、土砂災害等の頻発・激甚化が懸念されている。
- 大規模災害時においても被害の防止・軽減を図り、早期に復旧させるために必要な道路・橋りょうなどのインフラ整備が求められている。
- 市民一人一人が地域の災害リスクを認識し、自助、共助の防災意識を高めることがより重要となっている。
- 新たな感染症に備えた体制の整備が求められている。
- 電話 de 証欺をはじめ、多様化する犯罪への対策が求められている。

3. 基本姿勢

総合計画の推進にあたって、各分野のまちづくりにおいて共通して踏まえるべき事項を基本姿勢として設定します。

多様な主体との協働

地域課題や市民ニーズが複雑多様化する中、行政の力だけで基本構想に掲げる将来都市像やめざすまちの姿を実現できるものではありません。

行政、市民、団体、事業者等の多様な主体が、あらゆる分野において、お互いの立場を理解し対等な関係で、それぞれの強みを活かしながら、連携・協力することが大切です。

市民や団体、事業者等がそれぞれの分野で活躍できる環境づくりとともに、組織や既存の枠組みを超えて、市政や地域づくりに参画しやすい仕組みづくりを進め、地域の多様な力を活かしたまちづくりに取り組みます。

持続可能な行財政運営

本市の財政状況の見通しが大変厳しい状況にあっても、将来にわたって必要な行政サービスを安定的に提供し続けなければなりません。このためには、財源や人材、施設等の限られた経営資源を有効活用し、持続可能な行財政運営を確立していくことが求められます。

施策・事業の推進にあたっては、財源や人材を重点的に投入する「選択と集中」とともに、課題の解決・改善につながり効果を上げる「実効性の確保」を重視していきます。

また、市民サービスの向上と行政コストの削減に向けて、デジタル化を推進しながら、業務の効率化や職員・組織体制の見直し、施設総量の最適化などに取り組みます。